

衆議院北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会ニュース

【第211回国会】令和5年4月12日（水）、第3回の委員会が開かれました。

1 北朝鮮による拉致問題等に関する件

・林外務大臣、松野国務大臣（拉致問題担当）、谷国務大臣（国家公安委員会委員長）及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）細田健一君（自民）、梅谷守君（立憲）、太栄志君（立憲）、池下卓君（維新）、美延映夫君（維新）、鈴木敦君（国民）、笠井亮君（共産）

（質疑者及び主な質疑事項）

細田健一君（自民）

- （1） 家族会・救う会が2023年2月に決定した「今後の運動方針」について
 - ア 「親の世代の家族が存命のうちに全拉致被害者の一括帰国が実現するなら、我が国が人道支援を行うことに反対しない」と表明したご家族の心情に対する松野国務大臣の受け止め及び政府としての新方針に対する評価
 - イ 同方針を踏まえた、政府の今後の北朝鮮との交渉方針
- （2） 国内在住の工作人員が拉致を支援した可能性及び拉致の幫助犯に対する捜査状況
- （3） 特定失踪者家族会に対し家族会と同等の情報提供を行う必要性

梅谷守君（立憲）

- （1） 特定失踪者の拉致被害者認定について
 - ア 拉致認定へ向けた特定失踪者家族や地元自治体の努力に対する松野国務大臣の所感
 - イ 拉致認定手続の現状及び特定失踪者である大澤孝司さんが認定されない理由
 - ウ 大澤さんの認定に向けて、新潟県警だけではなく国を挙げて捜査を進める必要性
 - エ 岸田総理が特定失踪者家族と面会する必要性
- （2） 拉致被害者家族等への情報提供
 - ア 岸田総理が認定拉致被害者家族と面会した際の情報提供の状況
 - イ 特定失踪者家族への情報提供の必要性
- （3） 3大臣の所信について
 - ア 「拉致・核・ミサイルを包括的に解決」と言及した林外務大臣及び谷国務大臣の所信と異なり、松野国務大臣の所信において「拉致問題の解決」のみ言及した理由
 - イ 岸田内閣として拉致問題の解決が最重要であると断言できるのかについての松野国務大臣の見解
- （4） 日本国内における北朝鮮工作人員の逮捕及び起訴の件数
- （5） 北朝鮮の資金源
 - ア 北朝鮮の資金源に関する政府の見解
 - イ いわゆる「瀬取り」の安保理への報告件数及び金額

太栄志君（立憲）

- （1） 拉致問題をめぐる外交交渉
 - ア 現在の日朝交渉の進捗状況
 - イ 日朝首脳会談の実現に向けたロードマップ
 - ウ 拉致問題に関する日韓間での連携体制
 - （ア） 2023年3月の権寧世（クォン・ヨンセ）韓国統一部長官との会談における、人権問題を扱う定期協議の窓口設置に関する韓国側からの提案に対する松野国務大臣の回答及び日韓の協力についての見解

- (イ) 同提案に対し、松野国務大臣が「検討する」と回答したとする報道の真偽
- エ 国連安保理の非常任理事国として、日本が拉致問題解決に向けて行った取組及び今後求められる役割についての林外務大臣の見解
- オ G7広島サミットにおいて拉致問題を議題に乗せる方法
- (3) 朝鮮総連等に対する制裁措置
 - ア 朝鮮総連と北朝鮮当局との関係についての認識
 - イ 朝鮮総連が傘下団体を含めて日本人拉致に関与しているか否かの認識
 - ウ 外為法に基づき朝鮮総連に資産凍結措置を行わない理由
 - エ 金正恩委員長個人の資産を凍結するべきとの考えに対する林外務大臣の見解
- (4) 北朝鮮における人道に対する罪について金委員長を国際刑事裁判所に付託するべきとの考えに対する林外務大臣の見解
- (5) 自衛隊による拉致被害者救出の可能性及びその際に必要な事前同意の相手国

池下卓君（維新）

- (1) 北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員会のこれまでの取組の成果及び拉致問題の解決のために本委員会が果たすべき役割についての松野国務大臣の見解
- (2) 国連安保理による制裁について
 - ア 国連安保理等の制裁にかかわらず多数のミサイルを発射する北朝鮮に対し、サイバー攻撃での暗号資産の窃取等による資金源を断つために警察庁が必要と考える対策
 - イ 2023年1月に非常任理事国に就任した日本の果たすべき役割
- (3) 北朝鮮による核・ミサイル開発について
 - ア 北朝鮮が7度目の核実験を行う可能性についての最新の分析状況
 - イ 全国瞬時警報システム（Jアラート）のシステム改修の進捗状況及び自治体と連携した住民行動訓練を全国的に行う必要性

美延映夫君（維新）

- (1) 特定失踪者問題調査会による北朝鮮向け短波放送「しおかぜ」を送信するKDDI八俣送信所の送信機の老朽化による廃棄予定
 - ア 政府が責任を持ってNHKに対して「しおかぜ」に用いる送信機の予算付けを促す必要性
 - イ 工事期間中一波のみの放送になることへの懸念に対する総務省の見解
- (2) 岸田総理が特定失踪者家族と面会し、全ての拉致被害者の救出に向けた決意を国内外に示す必要性に対する松野国務大臣の見解
- (3) 2023年3月の権寧世韓国統一部長官との会談を踏まえた、韓国との連携の重要性に関する林外務大臣の見解
- (4) 日朝首脳会談の実現や拉致問題の解決に向けて、国内向けの啓発活動だけで十分と考えるかについての林外務大臣の見解

鈴木敦君（国民）

- (1) 住民の強制移動を許さない明確なメッセージの発信
 - ア ロシアによるウクライナ住民の強制移動が「自国民の拉致」であるという認識の有無
 - イ 「日本は何があっても国際法違反の強制移動を許さない」というメッセージを林外務大臣や岸田総理が国際社会に向けて発信する必要性
- (2) この1年間、日朝首脳会談の実現に向けて進展がなかったことを踏まえ、今後の北朝鮮との交渉方針を明確にする必要性

- (3) 拉致問題を含む人権問題に関する定期協議のための日韓両国のチャンネルについて、林外務大臣がイニシアチブを取って体系的に構築する必要性

笠井亮君（共産）

- (1) 拉致被害者の蓮池薫さんが、2022年11月の講演の中で、拉致問題の解決に向けて「日本独自の対策が足りない」等と指摘したことについての松野国务大臣の見解
- (2) 政府と旧統一教会との関係
- ア 外務省が2008年12月に、旧統一教会系のNPO法人「未来構想戦略フォーラム」が開催したシンポジウムを後援した事実及び2004年7月の同NPO主催の会合で、現職のNGO担当大使が講演した事実の有無
- イ 当該事実関係を徹底的に調査する必要性についての林外務大臣の見解
- ウ 事実と判明した場合の外務省の対応
- エ 日本の行政機関と、北朝鮮と親密な関係を有する旧統一教会やその関連団体との関係について、真相を究明する必要性についての松野国务大臣の見解